



ユニオンニュース・掲示回覧用

私たちの地域合同〔第13回〕

組合結成から1年、第2組合の結成も、最新印刷機械の社外持ち出しにも、労務屋による弾圧も、リーダーの解雇にも失敗したワールド印刷M社長はついに会社ごと労働組合を消滅させる道を選びます。つまり偽装倒産・全員解雇です。M社長はわずかに30万円の不渡を出すことで、裁判所に倒産を申し立てたのです。

「資本が破産を名のり出ようと債権者が破産を申し立てようと、権力（裁判所）が破産と認めたなら「債権者の保護と公平の維持」を建前として国家権力が直接介入してくるのです。そして労働者が資本と闘っているのが、労働災害で苦しんでいるのが労働者は路頭に放り出されてしまうのです。」（『総評地域合同』No.127 1975年7月11日発行 より）

M社長の親兄弟はそれぞれ経営者です。そのこともあって、組合結成直後から「会社解散」を口走るM社長を組合は十分に警戒していました。1970年代中頃以降は労働組合を潰すために会社を潰すというやり方が横行していたので、既に交代で会社に泊まり込み緊急事態に備えていたのです。職場に残った5名の組合員をはじめ、大阪地域合同の仲間、そして南大阪の全金、全港湾の仲間がどのように闘ったのかは次号で紹介します。

職場ルールを改善しよう 就業規則の制定や改定が相ついでいます

働き方改革と就業規則

働き方改革との関連で経営側が就業規則を改定する可能性があります。積極的に協議を申し入れ、労働条件向上の礎としましょう。

年次有給休暇取得促進のために

有休の計画的付与のためには就業規則だけでなく、労使協定を結ぶ必要があります。ここで有休のあり方についてキチンと話し合しましょう。5日間有休を取らなければならないことは決まっているので、より働きやすいルールを定めましょう。

勤務間インターバル制度について

法律上は努力義務になっています。これを

実現するためには労働組合の働きかけが必要です。少なくとも11時間以上のインターバルを実現しましょう。

高プロは認めない

いわゆる高プロを導入する必要は全くありません。柔軟な働き方、生産性を高める働き方について、それぞれの職場に適した方法を労使で見つけていきましょう。

同一労働同一賃金に向けて

中小企業でも2年後には均等、均衡待遇が求められます。「非正規」労働者の組織化を進めると共に、組合内部でよりよい賃金体系について議論を深めましょう。それぞれの職場で雇用のあり方を見直す契機です。

- ・有休取得義務化に伴う労使協約を結ぼう
- ・勤務間インターバル制度を明記しよう
- ・高度プロフェッショナル制度は導入させない
- ・同一労働同一賃金に向けて就業規則を改定しよう

分会代表者会議 2/21 (木) 18:30～

連合大阪 中会議室

春闘の方針を決める会議です。分会代表者はご参加ください。

<新刊紹介>



連帯ユニオン編
『ストライキしたら逮捕されまくったけどそれってどうなの？ 共謀罪リハーサル!?'
旬報社1200円(税抜)

最近話題の連帯ユニオン生コン支部。実際どうということなの？と思われる組合員もたくさんいることでしょう。ネットでのデマやヘイトスピーチにだまされないように連帯ユニオンの言い分もキチンと聞いてみましょう。経緯を知って自分で考える。これが大事。

2

February

- 9日(土) 13:00～ エルおおさか南館734
中小労組支援学習会
14日(木) 18:30～ エルおおさか701
第2回 労働セミナー
「過労死を予防するために パート③」
21日(木) 18:30～ 連合大阪中会議室
分会代表者会議

3

March

- 6日(水) 17:00～ エルおおさか
「サブロクの日」制定記念集会
6日(水) 18:30～ 扇町公園
春闘決起集会
25日(月) 18:30～ エルおおさか
中小春闘促進集会